

# なかどまり

第 4 号

平成18年 5月発行

# 議会ガイド



## 入学おめでとう

中泊町立

中里小学校入学式



### 主な内容

第 1 回定例会.....	2
委員会だより.....	6
一般質問.....	7
古川 登議員.....	7
奈良 清治議員.....	8
角田 順一議員.....	10
川山 光則議員.....	11
大場 栄議員.....	12
横野 良孝議員.....	13
外崎 文夫議員.....	14
長利 司議員.....	16
議会の動き.....	18

# 平成十八年 第一回定例会

平成十八年第一回中泊町議会定例会が三月八日招集される。



第一日目 (三月八日)  
本会議  
議員二十四名出席のもとに開  
会。

会議録署名議員に角田順一議員、加賀田美智治議員を指名、提出議案について、町長から提案理由の説明が行われた後、先議を要する二議案、議員発議一件について審議し可決して散会。

上程してある四十議案と報告二件、本日追加の十二議案及び議員発議三件について審議した結果、原案どおり承認・可決・同意。また、陳情六件について、各常任委員会に付託して閉会。



外 崎 議 長

## 審議された議案

### 条 例

- 第二日目 (三月九日)  
議案熟考のため休会  
一般質問通告締切
- 第三日目 (三月十日)  
議案熟考のため休会
- 第四日目 (三月十一日)  
議案熟考のため休会
- 第五日目 (三月十二日)  
議案熟考のため休会
- 第六日目 (三月十三日)  
本会議  
一般質問に、古川登議員、奈良清治議員、角田順一議員、川山光則議員、大場栄議員、横野良孝議員、外崎文夫議員、長利司議員が登壇。
- 第九日目 (三月十四日)  
予算特別委員会
- 第九日目 (三月十五日)  
平成十八年度各特別会計予算審査
- 第九日目 (三月十六日)  
平成十八年度一般会計予算審査  
本会議

○中泊町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の制定

○中泊町国民保護協議会条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、必要な事項を定めるため、それぞれ条例を制定するもの。

○中泊町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定  
人事行政の運営等の状況の公表に関して定めるもの。

○中泊町放課後児童健全育成事業条例の制定  
中里小学校・武田小学校・薄市小学校の各学区において、放課後児童健全育成事業を実施するため、条例を制定するもの。

○中泊町民憲章の制定に関する条例の制定

町民が共通の夢や希望を持つことにより連帯感を高め、町に対する愛情を醸成し、まちづくりにへの参加意欲を喚起することを目的に町民憲章を制定するもの。

○中泊町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例。

○中泊町特別職の職員の給与に関する条例。

○中泊町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

議会議員、特別職の職員、教育長の期末手当の支給割合をそ

れぞれ改めるもの。

○中泊町職員の給与に関する条例の一部改正  
国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料月額及び勤務手当の額並びに昇給制度等を改めるもの。

○中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
一町二制となっている農業委員の報酬を統一するもの。

○中泊町職員等の旅費に関する条例の一部改正  
職員等の旅費の額を見直しするもの。

○中泊町土地開発基金条例の一部改正  
中泊町土地開発基金の額を整理するもの。

○中泊町合併振興基金条例の一部改正

合併振興基金の運用について、歳入に繰り入れて運用することができると追加するもの。

○津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する

条例の一部改正

津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除を三年間延長するもの。

○中泊町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正  
青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の改正に伴い、条例の一部改正するもの。

○中泊町診療所条例の一部改正  
内潟診療所を廃止するもの。

○中泊町介護保険条例の一部改正  
介護保険法の改正に伴い、条例の一部改正をするもの。

○中泊町一般廃棄物最終処分場条例の一部改正  
中泊町小泊不燃物処理場を加えるもの。

○中泊町特別導入事業基金条例の一部改正  
基金の額を改めるもの。

○中泊町道路占用料等徴収条例の一部改正  
道路法の改正に伴い、条文を整理するもの。

○中泊町教職員住宅条例の一部改正  
薄市小学校敷地内にある教職員住宅について、この用途を廃止し、学童保育施設へ転用するため、条例の一部改正するもの。

○中泊町学校給食条例の一部改正  
平成十八年三月三十一日をもって、下前小学校が閉校となることから、同校に設置されている学校給食施設を廃止するもの。

○中泊町総合文化センター条例の一部改正  
旧今泉小学校の校舎部分を中泊町博物館の分館として活用するもの。

○小泊村水道事業の設置に関する条例の一部改正  
小泊地区の水道未整備区域を解消するため提案するもの。

○中泊町公共用地先行取得事業特別会計条例の廃止  
中泊町公共用地先行取得事業特別会計所管の公有財産等を一般会計に所管換えることに伴い、本条例を廃止するもの。

○中泊町課設置条例の一部改正  
について条例の廃止  
組織機構の見直しを行うため提案するもの。

補正予算

○平成十七年度中泊町一般会計補正予算第十号  
補正額は、歳入歳出とも六億二千四百六十四万三千円を追加し、補正後の予算総額を八十八億二千五百六十八万八千円とする。

歳出は、国民健康保険特別会計繰入金、布引地区ふるさと農道緊急整備事業負担金、防雪対策費及び地域総合整備事業債の借り換えに係る公債費の追加、並びに介護保険事業特別会計繰入金、身体障害者施設訓練等支援事業費、今泉実取地区ふるさと農道緊急整備事業費負担金及びさわやか団地住宅建設工事費の減額を計上。

歳入は、歳出との関連において、国庫支出金、県支出金、町債等について調整のうえ計上。

○平成十七年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第四号

事業勘定の補正額は、歳入歳出とも六千八百八十六万一千円を追加し、補正後の予算総額二十二億四千四百九万円とする。

補正内容は、歳出については、療養給付費の伸びによる保険給付費の増額と歳入との関連による予備費の増額であり、歳入については、国庫支出金の増額。

診療施設勘定の補正額は、歳入歳出とも四百七十一万五千円を減額し、補正後の予算総額を七億二千四百一十万二千円とする。

歳出する主なものは、医薬材料費の減額であり、歳入については、診療収入の減額と事業勘定繰入金金の増額。

○平成十七年度中泊町老人保健事業特別会計補正予算第一号  
補正額は、歳入歳出とも五千三百一十一万四千円を追加し、補正後の予算総額を十四億八千四百一十万円とする。

○平成十七年度中泊町農業集落排水事業特別会計補正予算第三号  
歳入歳出とも既定の予算額とし、歳出予算について内部補正する。

○平成十七年度中泊町漁業集落排水事業特別会計補正予算第一号  
補正予算額は八万円を減額し、補正後の予算総額を二千六百六十七万とする。

補正内容は、下水道加入促進利子補給費補助金を減額し、歳入については下水道使用料及び前年度繰越金等を追加し、一般会計繰入金金を減額。

○平成十七年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第五号  
補正額は、歳入歳出とも五百五十四万二千円をし、補正後の予算総額を三億三千八十六万一千円とする。

○平成十七年度中泊町水道事業特別会計補正予算第三号  
収益的収入予定額を百六十一万三千円減額し、補正後の収益的収入の予算総額を三億二千一



百三十万八千円とする。

## 人事

○中泊町教育委員会委員の任命について。

現委員の任期が、満了となることに伴い、後任の委員を任命するにあたり、議会の同意を求めるものである。

○人権擁護委員候補者の推薦について。

現委員の任期が、満了となることに伴い、後任の委員を推薦するにあたり、議会の同意を求めるものである。

## その他

○平成十七年度中泊町長期総合計画基本構想

行政と住民が一体となって進む本町の未来への道しるべとなる長期的で総合的な発展計画を示すため提案するもの。

○中泊町老人福祉センターに係る指定管理者の指定

○中泊町折腰内オートキャンプ場に係る指定管理者の指定

○中泊町折腰内交流施設に係る指定管理者の指定

○中泊町小説「津軽」の像記念館に係る指定管理者の指定

○中泊町中里職業能力開発校に係る指定管理者の指定

○中泊町の集会施設等に係る指定管理者の指定

○中泊町の農業施設等に係る指定管理者の指定

公の施設について指定管理者を指定するため提案するもの。

○青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更に  
ついて

構成団体数の減少及び規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があることから、議会の議決を求めるものである。

## 専決処分

○平成十七年度中泊町一般会計

補正予算第九号

今冬の豪雪により、除排雪経費が高んでいること、国庫補助事業により下前小学校に係る石綿除去を実施するにあたり、早急に施工を要すること、並びに市町村合併対策費、重度心身障害者医療費などに追加財政需要が生じたことに伴い、所要の予算補正を要するため。

○つがる西北五広域連合規約変更

つがる西北五広域連合の処理する事務等に係る規約の変更に  
ついて関係地方公共団体と協議する必要があるため。

## 議会提出案件

○中泊町農業委員会員の推薦について

委員の任期が満了するため、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、二委員を議会から推薦するもの。

○議員派遣について

議案の審査又は町行政事務に関する調査、その他議会において必要があると認められたとき議員を派遣できるように提出する

もの。

○法務局職員の増員に関する意見書

法務局の所掌に係る行政事務の適正・迅速な処理及び職員の労働条件の改善を図るため、増員を行うよう関係大臣に意見書を提出するもの。

○道路整備の財源確保に関する意見書

未だ遅れている地方部の道路整備が立ち遅れることのないよう道路整備財源の充実を図り、地方の道路整備が促進されるよう関係省庁に意見書を提出するもの。

## 町長提案理由説明

本日ここに、平成十八年第一回中泊町議会定例会が開会され、平成十八年度当初予算案をはじめ、各般にわたる議案について、ご審議を願うにあたり、町政の運営に関する所信を明らかにし、提出議案の概要について、ご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。  
私が昨年四月に中泊町長とし

て、ご信任をいただいております。十ヶ月余が経過いたしました。

この間、その重責を痛感しながら町民福祉の向上を第一に考え、公平・公正な町政運営を基本に、常に町民の視点に立って現実の課題に対処し、新町建設計画で掲げたまちづくりの推進に意を傾注してまいりました。各種の取組みも着実な歩みをなしておりますことは、偏に議員各位はもとより、町民の皆様のご支援、ご協力の賜と、心から感謝申し上げます。

さて、我が国は今、本格的な人口の減少、超高齢化社会の到来や地球規模でのグローバル化の進展など時代の潮流に適切に対応することが求められております。このため、現下の極めて深刻な状況にある我が国の財政は、将来世代に責任が持てる財政確立のため、基礎的財政収支の黒字化に向けて、歳出・歳入の両面で思い切った見直しを推し進めることとされ、よって小さくて効率的な政府の実現を図ることが緊要の課題とされております。また、極めて厳しい地方財政の状況、国・地方を通ずる財政構造改革の必要性を踏まえ、引き続き、地方公共団

体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務とされており。

このような極めて厳しい現状を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、個性と工夫に満ちた地域形成、高齢化社会・少子化対策等の課題に取り組んでまいらなければなりません。このことは行政の責務であり、中泊町創造に向けた行政基盤の構築と地域再生のための各種の施策を積極的に推し進めながら、住みよいまちづくりに邁進してまいります。また、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための中泊町長期総合計画については、振興計画審議会における各般にわたるご審議をいただいたうえで、今定例会にご提案いたしているところであり、新年度の町政運営にあたっては、本計画に掲げる施策の大綱、則ち、一、活力あふれる産業のまちづく

くり

- 一、豊かな心があふれる教育文化のまちづくり
  - 一、すこやかで思いやりのある健康福祉のまちづくり
  - 一、安全で安心して暮らせるまちづくり
  - 一、環境と調和した快適なまちづくり
  - 一、豊かで美しい自然を守るまちづくり
  - 一、みんなで築く参画と協働のまちづくり
  - 一、人づくり・町民主役のまちづくり
- をまちづくりの指針として、町民福祉の向上を第一に、町民の負託に応えるべく町政運営を進めてまいりますので、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

予算特別委員会



委員長 兵 庫 桂 藏



副委員長 山 田 光 春

平成十八年度予算の概要

○一般会計予算

我が国は、国及び地方財政とも、長期債務残高が累増し、国においては国債費が政策的経費を圧迫するなど構造的に厳しさを増しております。地方財政も地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高水準であることや社会保障関係経費の自然増などにより、平成八年度以

降連続して財源不足が生じるといふ深刻な事態に直面しております。併せて借入金残高が急増し、構造的にみて極めて厳しい状況となっております。本町財政も、自主財源が少なくといった脆弱な構造にあり、多額な町債残高を抱えていることもあって、財政構造の硬直化が進み、極めて厳しい状況となっております。このため、国の予算編成の動向に大きく影響され、特に国と地方に関する三位一体の改革により、平成十八年度の地方財政対策では安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源を確保することとされてはいるものの、その見直しには厳しい局面が予測されるところであります。

一方、こうした厳しい状況下にあっても、社会経済情勢の変化に的確に対応し、本町を着実に発展させていくために新町建設計画に掲げる各種施策をはじめ、町政が抱える緊急かつ重要な課題への積極的な取り組みもまた強く求められているところであります。

よって、平成十八年度当初予算の編成にあたっては、「大地と恵みと海の幸 心ひとつに希望

のまち」を将来像に掲げている新町建設計画に沿って、地域振興のため諸施策を推進していくため、歳入の確保はもとより、事務事業等の徹底した見直しを行い、歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図ってまいります。といたしております。

その結果、平成十八年度中泊町一般会計予算は歳入歳出とも七十四億五千九百万円となり、前年度当初予算に対して五億一千三百万円、七・四パーセントの増となっております。

○国民健康保険特別会計予算

予算額は、事業勘定で歳入歳出とも二十一億一千八百五十七万六千円、診療施設勘定で七億二千六百五十二万三千円となり、前年度当初予算に対して、事業勘定で四千二百三十九万一千円、二・〇パーセントの減、診療施設勘定で四十四万一千円、〇・一パーセントの減。

○老人保健事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも十四億三千八百五十万五千円となり、前年度当初予算に対して九十一万一千円、〇・一パーセントの減。

○介護保険事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも十二億七千五百六十八万二千円となり、前年度当初予算に対して、三千七百六十七万四千円、二・九パーセントの減。

○水道事業特別会計

本事業においては、安定した給水の確保、良質でおいしい水の供給及び災害に強い水道の構築を目標として運営に努めてまいることとしております。

○農業集落排水事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも六千四百六十七万一千円となり、前年度当初予算に対して、二百二十八万五千円、三・四パーセントの減。

○漁業集落排水事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出とも二千七百七十九万四千円となり、前年度当初予算に対して、百六十五万四千円、六・三パーセントの増。

○特別養護老人ホーム静和園特別会計

予算総額は、歳入歳出とも二億九千六百六十五万二千円となり、前年度当初予算に対して、一千六百三十四万六千円、五・二パーセントの減。

収益的収支では、収入予定額で三億二千四百二十七万七千円、支出予定額で三億八千七百八十三万二千円となり、前年度当初予算に対して収入予定額で三十五万六千円、〇・一パーセントの増、支出予定額で八百六十六万二千円、二・一パーセントの減となっております。中里地区及び小泊地区の上水道総合事業を進めてまいることといたしております。

資本的収支では、収入予定額で企業債、国庫補助金を計上し三千九十一万四千円、支出予定額で中里地域深郷田一号井代替取水施設建設工事及び小泊地域緊急時用連絡管整備工事費などを計上し二億三千二十九万八千円となっております。

収入予定額が支出予定額に不足する額については、過年度分損益勘定保留資金で補填することといたします。

## 委員会だより

○民生文教常任委員会

2月2日

陳情審査

- ・法務局職員の増員に関する陳情書について
- ・その他

○総務企画常任委員会

2月27日

陳情審査

- ・公務員給与の地域間格差導入に関する陳情について
- ・その他

○議会運営委員会

2月27日

案 件

- ・平成18年度第1回中泊町議会定例会会期日程について
- ・予算特別委員会の組織及び委員会日程について
- ・提出議案について
- ・陳情の委員会審査結果について
- ・新規に受理した陳情等の取扱いについて
- ・その他



## 傍聴席は あなたの席です！

中泊町議会平成18年第2回定例会は、6月初旬です。  
 会議は、公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。  
 平成18年第1回定例会の傍聴者は、12名でした。  
 皆さんの傍聴をお待ちしてます。



# 一般質問

※質問の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。

古川 登 議員



## 質問 第一 行政連絡員の配置について

宮野沢地区さわやか団地を対象として新たな行政連絡員を置くべきではないか。平成11年から、さわやか団地が建設されており、かなりの戸数となっております。宮野沢の行政連絡員の方もかなりの負担となっていると思われるので、大沢内地区のように団地と集落を分けてもらえれば安心して行政連絡を行えると思います。町長の所見をお伺いします。

## 質問 第二 中里高校教員住宅の解体について

中里団地の一角にある中里高校教員住宅が空き家のまま放置されており、環境面からも、好ましくないのではないかと。建物そのものが壊れており、周辺の人から怖い感じがするとの苦情も聞いているので、県に要請して教員住宅を解体し、住民を安心させるべきと思

いますので町長の見解をお伺いします。

## 質問 第三 竹田集落防雪柵について

竹田地区から中里川へ通じる鳥谷川沿いに防雪柵を設置する計画はないのか。私も現地を見てまいりました。この道路は集落の方が中里本町への買い物などに利用する生活道路ですが、今年は豪雪でしたので、車が通れない日もあり、日常生活に支障を来たしている状況ですので答弁をお願いします。

## 質問 第四 選挙管理委員会事務室の改築について

選挙管理委員会の事務室が手狭で暗いイメージがする。また、雨漏りもしていると聞いている。中泊町としての選挙管理委員会の部屋としては余りにもお粗末ではないかと思ひ、来年度は、県議会議員・参議院選挙も控えておりますので、改築の考えがないか伺います。

## 質問 第五 町議会議員の選挙日程について

我々町議会議員の任期は合併の在任特例により、来年の1月15日までですが、その30日前までに選挙が行われることとなりますので、年末か正月に入ってから投票日になると思ひます。もちろん選挙日程を決めるのは選挙管理委員会の権限であり、それは十分承知していますが、一番町民の身近な選挙ですので、出稼

ぎ者のことなども考え、さまざまな方の意見を聞きながら決定いただければと思ひますので、選挙の委員長に考えを伺いたい。

## 質問 第六 職員並びに来庁する町民のための喫煙室を設ける考えはないか

全庁禁煙で職員が通用門等でタバコを吸っている。一般からの見た目も悪いし、来庁する町民も吸う場合もありますので、喫煙室を設けるべきではないか。

### 小野町長答弁

さわやか団地に行政連絡員を置くべきではないかとのご質問ですが、さわやか団地は、平成11年に建設計画をスタートさせてから本年度で予定の80戸がすべて完成し、平成10年度に建設した若者定住住宅4戸、合わせて84戸の団地が完成いたしました。

84戸の戸数となれば町内にある幾つかの既存集落よりも大きい団地となり、行政連絡員を置いても問題のない規模であると思ひます。ただ、団地を維持する町内会など自治組織の成立が必要かと思ひますので、今後さわやか団地の皆さんと話し合いながら、条件が整った時点で配置を考えたいと思ひます。その間宮野沢の行政連絡員には大変ご面倒をおかけすると思ひますが、今までどおりお願ひしたい。

次に中里高校の教員住宅については、昭和52年に完成し、29年が経過しています。3年前までは一人の入居者がいましたが、その後は利用されていないと伺っています。議員ご指摘のとおり、老朽化も進んでおり、中里高校に問い合わせたところ、入居希望者の減少により今後改築、改修の計画はないとのことですので、高校を通じて県当局に環境上の配慮を求めていくとともに、最終的には解体、撤去をお願いしてまいりたい。

そして、選挙管理委員会の事務室の改修についてですが、決して狭い部屋ではないのですが、選挙に使う備品などが整理されていないため、手狭に感じられるものと思います。担当職員・事務局長である総務課長にも注意したところです。ただ、入り口及び室内にある段差は、期日前投票日に来た有権者の方に不便をきたすこととなると思われまので、改修させることといたします。その際、部屋の改修も考えたいと思っています。

あとの質問については、担当の者より答弁させます。  
**工藤選挙管理委員会委員長答弁**

中泊町議会議員の選挙日程については、まだ選挙管理委員会として正式に審議いたしておりません。ただ、議員の任期が平成19年1月15日まででありますので、平成18年12月16日から平成19年1月14日までに選挙を行うこととなります。今後、開催する選挙管理委員会決定することになりますが、日程については議員の皆様方のご意見も参考にして決めたいと思っていますので、よろしくご了解くださいますようお願いいたします。

**横山建設課長答弁**

ご質問の路線は、竹田集落から町中心部に来る一番近い重要な路線であります。防雪柵設置に当たっては、東側が渠管理の鳥谷川、西側に十三湖土地改良区管理の若宮幹線排水路があり、川と排水路に挟まれた道路であることから今後施工方法を十分検討し、関係機関と打ち合わせを行い、進めてまいりたいと思っております。

**秋元総務課長答弁**

喫煙室を設ける考えはないかとのご質問ですが、まず、職員の喫煙態度についておわび申し上げます。議員ご指摘のとおり、玄関先あるいは建設課の階段等で多数の職員が一斉に喫煙している姿は勤務態度として

もよくないことです。また、たばこを吸わない人に対しても悪影響を与えることから、喫煙する職員に対して十分注意し指導します。

次に、喫煙室の設置ですが、ご承知のとおり庁舎が非常に狭く、また財源等の問題もあり、なかなか手をつけられない状況です。ただ、先ほどの選挙の事務室の改修等をこれから計画するに当たり、一緒に喫煙室等も検討してまいりたいと考えています。

奈良 清治 議員



**質問 第一 町民の納税責務に対する理事者の対応は**

納税債務に各家庭は苦慮し頑張っていますが、しかし町指名業者は入札時は完納、下請になつたら滞納、この事について町長の対応は。

**質問 第二 町有財産の管理と売り払いについて**

今泉小学校の跡地は、民家との境界を提示すべき。

**質問 第三 観光客の誘致とコースのPRや各公園の活用を考えるべき**

中泊町の観光面とコースをパンフレットに明確に掲

載。

中里・下前・小泊を観光して竜飛までの時間提示、又ツアーの対応は手造り濁酒・昔料理。

担当課長にお聞きしますが、濁酒販売の手順について。

徐福公園は一般客に親しまれる公園になるでしょうが、池のゴミや水の汚れについて。

以上、理事者は活性化に取り組むべき。

**質問 第四 町民の要望や独自の健康法、車社会のルールを守っている事柄に町の応援方法はあるのか**

中里共同墓地は町で売り払いしながら、舗装をしない理由。又、サイクリング・ジョギングコースは自然を満喫し安全な馬場製材所から宮野沢川堤防があります。町民健康のため取り組むべきであります。交通ルールを守り30年以上の無事故無違反に町功労者とし町民に交通意識をもたせるべき。

**質問 第五 町内企業者の応援は**

当町にも多くの予算で企業誘致があつたが、自然消滅や夜逃げ、しかし地元企業は特段の支援もないが立派に躍進。特にエムス会社は六ヶ所村に大々的な工場新設、三村知事も賛同しエムスに来宅との事。町長の町企業社への支援方は。

**質問 第六 一部行政の取り組み方の疑問について**

旧中里地区の商店が、数店閉ざされ新設商店がない、当町も寄せを考え足湯の新設や自転車に乗れる列車に取り組むべきであり、又、今泉側溝残工事、ドロン



コ駐車場や第二津軽大橋の完成はいつか。

#### 小野町長答弁

安全運転功労者の町表彰については、私も毎年安協の総会に出席させていただいております。長い人では60年も無事故無違反の人がいると知り、感心いたしております。ただ、安全運転功労者の把握については、有料による申告制になっていようであります。これらを考慮し、また安協の野上会長とも相談しながらこれから対応してまいりたいと考えています。

そして、今泉、泉寿荘の駐車場の件で今泉集落の方々にはこの件で大変ご迷惑をおかけしました。第一に、地区の方々に不便のないよう、整備していかなければならないと考えています。

またもう一つ、第二津軽大橋については、1月か、2月に、つがる市の建設常任委員会と中泊町の建設常任委員会で協議会がございました。県議会議員も出席になり、県からいろいろ説明を受けています。ただ、当初の計画から少し遅れるような感じだというお話でした。我々も陳情しながら、一日も早いパルナスまでの道路を完了させていただきたいと思っております。ご了承くださいと思います。

#### 加藤助役答弁

納税関係ですが、今回ご指摘の指名業者の関係で、担当の者に調べさせた経過をお答え申し上げます。業者については、私の段階で指名審査会を責任持って開催し、その結果を町長に報告して町長が指名権者として指名をするわけであり、審査の段階において、一番最初にクリアしなければならないものは、きちんと納税が行われているかということをチェックするの一番大事なことであります。その審査の段階で納税に、遅れている業者は確かにありました。その際には、私たちが甘いのかも知れませんが業者に対して、納税

されていなければ指名になりませんよということで連絡してあります。業者の方では、今後よく気をつけてすぐ納めますということと最終的には審査会は通っております。ご指摘の入札後において、また次の納期に遅れている業者も受注者ではなかったのですが、調査の結果、見受けられたということです。町内の業者でするので、余りにも嚴重過ぎてもという気持ちも持っていますが、この点はルールの一つであるので厳正に対処していきたい。いわゆる事前においても事後においても、指名願を出した以上は納期内に完納する方向で指導してまいりたいと思います。

それから、観光客の誘致とコースのPRの、それから公園等の活用についてご提言いただきありがとうございます。新幹線も間もなく青森まで入るということで、それに対する観光客の誘客についても、西北中心に方策をネットワーク化して誘客を図る協議も始まっております。中泊町としての誘客体制の第一歩として観光パンフレット、あるいは観光マップが、リーフレット、これは関係者の人たちとも相談しながら有効的な観光案内のものを制作し、その中に、いろんなコースとかを含めたPRを行いたいと思います。

ご質問の海中公園、あれは親水池と言っていますが、県で管理しています。水に親しむ池ということで、本来は水が出入りするようにつくられていたのですが、それがうまく作用しないで、水が濁っている状態です。県管理であっても私たちの池ですから、徐福公園も隣にありますので、担当課に指示してEM菌の使用などあの池もきれいに管理していきたいと思っております。

それから、徐福公園そのものは平成19年度で全部の計画が終わることになっております。

#### 荒閑教育委員会教育次長答弁

町有財産の管理と売り払いについては、今泉小学校

跡地の中で、まだ唯一事業計画が決まっていないのが校舎南側のグラウンド敷、約8,000平米です。この用地については、新町建設計画の中に小泊と中里の学校給食の統合事業という、共同調理施設の建設があるわけですが、距離からいってこの場所が適地ではないかと考えておるところです。ただ、この施設は統合ということの意味合いを持っていますので、事業の実施に当たっては、議会も含め各方面との協議、地域の方々と話し合いを通してこの事業を進めることになっていきますので、その辺がうまく進めば適地ではないかと、現時点では流動面はありますものの、そういう考え方を持って対処しています。

それから、用地の境界の関係ですが、昭和56年にグラウンド敷に隣接されたところに公営住宅を払い下げた際、道路とこの敷地の間に空き地が生じたり、あるいは校舎南側のプールの外側の境界部分で隣接地の利用が一部行われているところもありました。冬期間に薪を積んであったり、再三注意はしてきましたが、その辺の地域の方々が敷地が狭いということもあり、そういう状況にもなっています。春になれば境界も確定していきますので、隣接地の方との話し合いを通して町では不要ということになっていきますので、本人が希望すれば払い下げの手续等をとっていききたいと考えております。

#### 熊木社会教育課長答弁

ジヨギング、ウォーキングにつきましては、中里地域では運動公園の周辺、小泊地域ではマリナーパークやライオン岩公園の周辺、またその他の道路などを利用して利用している状況です。住民が安全な場所と判断して利用している状況ですので、引き続き事故などに遭わないように注意し、活動していただきたいと思っております。

モデルコースについては、町民の健康づくりの手助けの一つとなるものと考えていますが、まず町内の状況を把握して安全な場所から手がけていきたいと考えています。

また、サイクリングロードにつきましても、同様に町内の状況を見ながら安全に利用できるような場所については情報を提供していきたいと考えています。

### 成田環境衛生課長答弁

中里墓地は、第1区72区画、第2区が84区画、第3区が80区画の計236区画が整備されており、ご指摘のとおり未舗装であることから、墓地使用者にとっては雨天のときや履き物によつてはご不便をおかけしていることと思います。小泊地区の砂山霊園についても同様の苦情が寄せられたことから、財政的事情もあり、墓地管理料年間1,050円から1,500円に変更し、平成15年度から平成17年度の三ヶ年計画によつて整備しております。このようなことから、中里墓地においても永代使用料をいただいていることから早急に整備をしなければならぬことは承知しております。しかし、今後整備するにしても単年度での整備は財政的に難しいことありますので、今後の財政事情を見ながら計画的に整備することとしております。

### 川島産業課長答弁

濁酒の製造についてですが、酒類を製造しようとする場合には、酒税法に基づき税務署に申請し、製造の許可を受ける必要がございます。その免許取得には、一定の製造生産量を義務つけております。構造改革特別区域には濁酒の製造免許の特例がありまして、製造生産量を問わず免許を受けることができます。しかし、それには規制がありまして、農家、民宿あるいは農園レストラン等を営む農業者がみずからの圃場から取った米で濁酒をつくるということが決められております。

また、酒造講習を受ける必要があり、そして酒税法に基づきまして税金の納入、製造記録も必要だということとです。

それから、町内商工業者への応援につきましては商工会等を通じて、各種講習会等の実施、あるいは資金融資にかかわる保証料に対する補助、あるいは雇用対策等を指導しているところです。町内商工業者との意見交換の機会もありますので、今回の奈良議員の意見を参考にしまして、今後とも商工会と連携をとりながら対応したいと考えています。

次に、商店街の活性化等ですが、これまでも奈良議員からは、本町通りの環境美化対策では、空き店舗のシャッターを利用した有効利用、あるいは干支の彫刻物の設置、あるいは足湯、案内板の設置等の貴重なご意見をいただいております。これにつきましては、町としても商工会と連携を図りながら対応してきたところですが、ハード的な事業につきましては関係者や、町の財源的な面もありまして実施できていない状況です。しかし、少しでも本町通りの明るさを取り戻そうということと、18年度の事業におきまして街路灯の設置を考えております。

### 横山建設課長答弁

最初に、今泉、泉寿荘アクセス道路の建設工事に関しては、通夜、葬式等で泉寿荘利用時に大変ご不便をおかけしました。担当課長として深くおわび申し上げます。

今泉旧道の側溝整備については、12月議会でも議員よりご質問があり、ご指摘のとおり未整備区間が約200メートルあります。これを町で整備するとした場合、概算事業費で約2,000万程度必要と思われるます。仮に何かの補助事業に乗れたとしても約1,000万の町負担が生じることになります。逼迫した町

の財政状況でありますので、これまで県がこの側溝整備をやってきた経緯がありますので、そのことも踏まえ、残り200メートルの区間についても引き続き県に整備をお願いしたいという判断から、町長も各方面も通じて県に働きかけをしている最中ですので、ご理解を賜りたいと思います。

### 奈良議員

一般町民の場合は、滞納すれば保険証を差し止め、指名業者は滞納しても町工事が出来ることは考えるべき。30年以上の無事故無違反の町民に対しては町で表彰すべき。町長は町内企業を誘致し、支援対策を考えるべき。旧今泉小グランド払い下げはプール付で行うべき。以上申し上げます。

### 角田 順一 議員



### 質問 第一 下前小学校のグラウンドの階段整備について

下前小学校も3月31日をもって閉校になることは、地域住民は知らない方はないと思います。これも時代の流れと少子化が大きな要因と考えられています。住民にとっては大変悲しいことですが、これも時

代の流れでございます。それはそれとして、小学校のグラウンドの利用は全く利用価値がなくなることから、下前地区の喜楽町は急斜面であって、もちろん軽トラも通ることが出来ませんが、現在でも重荷を背負って生活物資を運んでおります。このような状況では余りにも、気の毒であり階段を整備する事によって軽のトラックが自由に上がることができ、グラウンドの片隅を通ると住宅まで車が行くことが出来る。工事費も少額で完成されると思いますので、一日も早く地域住民の便宜を図ることが一番大切だと思います。担当者のご答弁をお願い申し上げます。

**質問 第二 下前、白岩海岸のごみ対策について**

道路が完備され便利がよくなると、どこの町村でも問題等が生じております。道路側にはさまざまな電化製品が見受けられます。日が暮れると小泊の方々も軽トラックでゴミを捨てに来ております。海岸にゴミを捨てても、山のようにあっても夕方風が強く吹き波もだんだん高くなってくると、山のようにあつたゴミは跡形もありません。朝になると海も青々とカモメが飛んでいる。海岸にゴミを捨てると、波が高くなると沖合いに運んでいく、その繰り返しでございます。我々漁業者にとって海は生活の場所であり、水産動植物を守ることは我々の使命であります。担当者のご答弁をお願い申し上げます。

**荒岡教育委員会教育次長答弁**

下前小学校のグラウンドの階段の整備について、この質問の通告を受けて、再度確認をしてきました。何度見ても非常に傾斜がきつくて、ただこの階段のところをコンクリートで埋めたぐらいでは、とてもではないけれども、危険な状態になってしまうというのが

率直な感想でございます。この問題につきましましては、下前小学校の跡地利用懇談会の中でもグラウンドの取り扱いも含めて議論された経緯がございます。そういう経緯を踏まえて、傾斜の問題、財政の問題、車が上がることによってグリーンサンドで整備されたグラウンドの状況、これらを総合的に考えてみれば現状のまま利用するのがベターだろうという結論で各種団体とも話をし、町で決定した経緯がございます。ただ、一輪車ぐらいいは上げることが可能なのか、この辺は検討の余地があるかと思っております。軽トラを上げるためには交通安全上の問題もございまして、どうかご理解を賜りたいと思っております。

**成田環境衛生課長答弁**

白岩海岸一帯のごみ対策についてですが、この不法投棄問題は同地域のみならず、中泊町全体の問題となっているものです。ご指摘の場所は観光地域であり、下前地域住民が一番の生活の糧とする海であることから、旧小泊村当時においても重点地域として不法投棄及び不法焼却防止の看板設置をし、町内会長に面談による防止の協力をお願いした経緯がありますが、なかなか効果は見えず、現在に至っております。本年度は、観光地としてのイメージダウンになりますので、地元の下前漁協さんを初め、地域住民の協力を得た上で小泊支所及び水産関係担当職員にも協力を要請し白岩地区に集中した清掃活動を実施したいと思っております。

川山 光則 議員



**質問 第一 国道339号竜泊ラインの除雪について**

本年も大雪と寒さのせい、いつもより味のよい岩ノリが小泊の西海岸に豊富に育ちました。これを地元漁師やその家族が取りに出かけるのですが、今年は青岩荘より先が除雪されていません。歩いて行くと時間と雪やぶで疲れてしまい思つように行かないよつで、私のところは除雪してもらえないかというお願いが数多くありました。私としても、役場の職員を通して県の土木事務所に何回かお願いしてもらいました。一度は除雪してもらいましたが、その後は冬部川までしかコースにないということで除雪してもらえませんでした。小泊村であったところは、岩ノリ取りも産業の一つということで通称「傾り石」まで除雪を行っていたと思いますが、なぜ今出来ないのか県の考えも含めて答弁願います。

**質問 第二 役場職員の環境について**

現在、数人の職員が昼食を仕事場の机の上で食べていますが、昼に訪れるお客さんもたくさんあるし、私から見ても非常に見た目が悪く思います。又、たばこもあつちこつちで数人づつ集まり吸っており、これも



私から見れば見つともない限りです。きちんとした昼食場所や喫煙室を設けるべきだと思います。又、時間も決めるべきだと思つが理事者の考えを伺います。

### 質問 第三 イカ釣り漁船の発光ダイオードについて

このことについて、新聞紙上等で昨年よりいろいろ報道されていますが、現在どこまで進んでいるのか、また現在の油の価格の高さを考えると一日も早く導入するべきと思うが、地元の漁業者の間でもさまざま意見があり、一方には進んでいないように聞こえます。現状と今後の進行を伺いたいと思います。

#### 加藤助役答弁

青色発光ダイオード集魚灯について調べて資料を集めましたのでご報告方々お答えします。現在、青森県と石川県で試験を実施しており、それぞれの試験結果が出ております。青森県の水産総合研究センターで出している試験結果ですが、かいつまんで申し上げます。漁獲の状況ですが従来の集魚灯に比べれば、漁獲量が落ちるそうです。燃油消費は約半分で大分、節約になるとのことです。また集魚灯による船への風の影響は、ほとんどないそうです。これが青森県の研究センターでの状況で、石川県の水産総合センターの結果もほぼ同じであります。

実際に試験船を動かしている船主さんの感想も述べてありますが、その中で従来の集魚灯と比べて肌がただれたり、目の奥が熱くて眠れないようなことがなく、燃料代は2分の1になった。それから火災の原因とも言われる安定器を設置する必要がないので安心だとのことです。効果としては、コストの削減、経営改善、労働環境の改善にもつながるとのこと。紫外線がゼロになる、騒音が低く甲板上の温度が低くなるという

メリットがあるようです。それから、船内のスペースの利用も非常に合理化されるということが挙げられております。

今後の課題ですが青色発光ダイオードの集魚灯を用いた漁獲試験データの蓄積をもっとしなければいけないこと、集魚灯の構造と配置の改善、セッティングの関係、性能に関する科学的データの蓄積も必要だということ。それから、青色発光ダイオード集魚灯を使用したイカ釣り漁船の設計の検討も必要だということが課題になっておるようです。

これからも、情報の収集に努め、ご報告したいと思

#### 秋元総務課長答弁

職員の喫煙関係は、先ほど古川議員にもお答えしましたとおりですが、職員の喫煙態度についてご指摘のようなことがあることは私自身も承知しておりますので、喫煙時間等も含め十分職員に対し注意、指導していく考えです。

次に、昼食の件ですが合併以前の旧小泊村の状況は、昼食はほとんどの職員が家のほうで食べており、役場には職員を当番制にして、昼時間は当番以外はいなかったと伺っています。旧中里町の場合は、職員の通勤遠距離などの関係から、ほとんどの職員が役場で昼食をとっています。庁舎が非常に狭くて職員の専用の食堂をとれないことから、机の上で食事しております。そのような理由から、これからも自分の机の上でとることになるかと思いますが、ご指摘のような見苦しくないような形で、指導をしていきたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

#### 横山建設課長答弁

川山議員の国道339号竜泊ラインの除雪についてお答えいたします。

竜泊ラインは、五所川原県道整備事務所が除雪業務を業者に委託している路線であります。平成17年度でこれまでの除雪計画が見直しになったとは聞いておりませんが、また合併に伴った見直しがあつたとも聞いておりませんので、県に対し議員よりご質問があつたことと、その内容を十分説明し、今後善処していただくよう要望したいと思っております。

### 大場 栄 議員



### 質問 第一 人事交流について

昨年3月28日、中泊町が誕生し、それに伴い人事の異動があり人員の配置も大部様変わりしましたがその内訳は、旧小泊から旧中里への異動が大部分であり、その逆は見当たりません、本当に残念です、異動については町長の権限ではありませんが、交流が一方的な流れでなく小泊・中里と両方に良くなるのでなければと考えています。本年も異動の時期になりましたが一方的な流れでなくなるのか、町長の考えを伺いたい。

それからもう一つは、現在派遣及び出向の職員数は何人あるか、派遣、出向先の数がどれくらいかお聞きします。

うみどりむ振興公社については、前回の一般質問

の答弁で、派遣でなく、独自の職員体制を考えると  
事でした。そこで伺いたい事は、公社を民間委託に  
する考えがあるかどうか、公社の専門職員の採用を考  
えるべきと思うが、町長の今後の考えを伺います。

派遣職員について期間の定めがない場合、法律が優  
先すると思うがそこには三年・最長が五年を超えない  
範囲において延長することができると記されており、例  
えば、うみどりーむの職員は五年を経過しております。  
超えて派遣することについて町長の考えを伺います。

**加藤助役答弁**

人事交流についてですが、確かに職員の数からいつ  
て本庁の場合、旧小泊から来ている人が少なく旧中  
里から支所へ配置している職員はおりません。大規模  
な人事交流をしたい気持ちもありますが、そこで一番  
心配なことはお互い土地勘がない、地域の勘がないわ  
けですので、まだ合併して一年を経過していない段階  
で、大幅に中里の職員を小泊支所に、逆に小泊支所か  
ら本町や出先に異動することになれば、対住民とのサー  
ビス関係において対応しにくい面があるのではないの  
かと思えます。私自身も地域について、きちんと把握  
していない状態でありますので、ある程度の期間の猶  
予をいただきながら、4月から支所の体制を少し変え  
ながら徐々に旧中里の職員と旧小泊の人の異動をスムー  
ズに行っていきたいと思っていますので、対住民のこと  
を考えての判断だということでご理解いただければと  
思います。

それから、公社のことですが、これは近い将来職員  
数が少なくなれば出向ということにはならなくなつて  
いくと思います。果たしてこのまま何十年も公社とし  
て存続していいのかということも検討していかなければ  
ならない時期も来るだろうし、そういうことも含め  
ながら考えていきたいと思っています。出向の職員で

期間が長い人がいますが、何せ初めての公社でしたの  
で、安定した運営をしてもらわなければならぬこと  
また、会計が企業会計で、役場の歳入歳出とは違つこ  
となどから、出向期間が長い職員もおります。ここ一  
二年では動かざるを得ないことになると思いますが、  
公社の将来も見据えながらこれから人事配置を進めて  
いきたいと思っています。

**秋元総務課長答弁**

派遣の職員についてお答えいたします。  
まず、津軽広域連合に現在2人派遣してございます。  
ことは、まだ人事の関係で決まっております。その  
うち、まず1人が帰ってくるという予定です。それか  
ら、うみどりーむ振興公社が3人です。

次に、派遣期間の定めがないということ、確かに  
法律上は五年以内ということですから、私も公  
社に派遣した職員について県の方に問い合わせして  
たところ、現在のところ違反はしていないという県の  
方からの指導を受けております。

**大場議員再質問**

助役、総務課長の答弁で解りましたが、公社は10  
0%町が出資しているもので、長く在職していれば不  
都合な事も起きることもあると思います。法律では派  
遣は三年を超えないで、また本人の同意を得て二年の  
延長は出来るとありますので、出向・派遣者等につい  
ては期間等を調整して、専門の職員を採用し、株式会  
社にする等を考えるべきだと思います。又、期間を守つ  
ていかなければだめでないかと考えますので、その事  
について確認します。総務課長に。

**秋元総務課長答弁**

正直申し上げまして、この公社の派遣につきまして  
は合併前からの派遣ということで、私自身詳しく承知  
していませんが、調べたところ、現在

出向が長くなっている職員につきまして、間に休職期  
間をとつてあるそうです。その契約期間といわゆる法  
律に基づく派遣期間と一緒に問い合わせたところ、  
県では違反はしていないことでありました。も  
ちろん一ヶ所に長く派遣をしておくというのは職員に  
とつても好ましくないことであり、将来につきまして  
は正常な形に戻していくべきであると思っております  
ので、その点を考えながら人事異動をしていきたいと思  
います。

横野 良孝 議員



**質問**

**第一 車力に設置されるといふXバ  
ンドレーダーについて**

岩木川の向こう側がすぐ車力ですが、我が町に国、  
県などは今新聞などをにぎわせているこのレーダーに  
ついて何の打診も連絡もないものか、ないとすれば近  
隣の町として非常に無視されているような感じがする  
のです。これについて富田地区では、軍事化されると  
か、安全性や健康面、そして生物の生態系への影響な  
どいろいろ懸念されています。そして、反対運動のグ  
ループが結成されたと聞いています。我が中泊町の町  
民も対岸の出来事だとは思っていません。そこで、中  
泊町民の不安を増大させないために国、県などに強

く情報の公開等を要請していくべきと思うのですが、このことに関して町長はどう思っているか伺いたいたいと思います。

## 質問 第二 地域振興バスについて

去年、東奥日報の記事に大変好評のように書かれていましたが、その利用状況はどういうふうになっているのか。また、これはずっと継続して行うものなのか、そして発着時刻等や停留所の位置、運行回数、バスの大きさ等について何か改善を予定しているのか伺いたいたいと思います。

## 質問 第三 小泊支所における住民サービスについて

合併後、小泊支所に不便を感じるという住民の不満の意見が数多く聞かれています。これは、ひとえに住民サービスの低下だと私は受けとめております。本庁と支所という名前の違いだけで、住民に納得するような回答は私にはできません。町長は、住民サービス向上に向け、18年度は小泊支所をどのように改善するのか、何もしないのか、所見を伺いたいたいと思います。

### 小野町長答弁

Xバンドリーダーについては、新聞やテレビでさまざまな報道がされておりますが、正式にはどこからも説明を受けていませんので、その実情については、私の所見を申し上げるほどの材料を持ち合わせておりませんことをご理解賜りたく存じます。ただ、報道されているように車力にリーダーが配備されると、距離的にいって3キロメートル弱しか離れていない本町にも何らかの説明があつてしかるべきものと考えています。

このことから、県を通して関係機関に対し、本町にも

Xバンドリーダーについての説明を要望してきたところ、本日午後4時より説明会を開催することとなりました。皆様方と説明を聞き、今後の対応について考えたいと存じます。

次に、地域連絡バスについてですが、新町一体化の促進を図ることを目的として、小泊診療所からパルナスまでの約33キロを1日2往復で、昨年の7月11日に運行を開始しましたが、先週、ちょうど8カ月目で利用者が1万人を突破いたしました。運行当初の利用者は、1日平均30人程度でありましたが、最近では100人を超えることもたびたびあり、予想を大幅に上回る利用となっていることは、活発な地域間交流が行われ、町民の外出機会もふえていると認識しており、新年度におきましても運行を続けてまいりたいと存じます。

### 加藤助役答弁

支所における住民サービスの向上ということですが、支所には地域振興課と管理課の二課を設置して、旧小泊地区の政策面はそこでいろいろ検討して、そこで本庁との連絡調整をしていくという考え方で進めてきたのですが、ご指摘のとおり本庁との流れがあまりうまくいっていないようであります。新年度は体制面を改善し4月から本庁との流れをスムーズにして対住民との接遇の関係もスムーズに持っていきたい。その状況をみながらこれからも改善すべきところは逐次改善し、不便がある部分ではできるだけ早く解消できるように努力していきたい思っております。

それから、水産観光課は小泊支所にぜひ欲しいということでしたので、産業課を変えまして水産商工観光課と農政課に分けて、水産商工観光課の本課は支所に置くことを今、検討しています。

### 三上企画調整課長答弁

地域連絡バスの利用状況につきましてお答えは、た

だいま町長からもご報告がありましたように、先週の10日に運行167日目で利用者が1万2人となりました。毎日の運行の結果は、委託業者である弘南バスより停留所ごとの乗り降りの人員をすべて報告させております。そのうち利用の状況がある程度1万人達成ということでチェックしておりますが、まだ8カ月間でありますので、一年間の利用状況を調査し改善すべき点を検討しながら、小泊、中里両地域の活発な交流を目指すということが前提でございますので、来年度も続けてまいりたいと思っております。

## 外崎 文夫 議員



## 質問 第一 空自車力分屯地への米軍のXバンドリーダー配備について

Xバンドリーダー車力配備について、三村青森県知事でさえ現状を上まわる基地強化は認められない言っている。町長は車力と我が町は二キロメートルしか離れていない隣の町なのである。賛成できないと表明すべきではないか。

## 質問 第二 介護保険法の改悪について

介護保険の改悪によって東奥日報によれば2割の方々



が通所施設利用減が生じていると報道しております。介護保険が施行されれば老後は絶対安心だと言っていたが負担が多く、利用できない人が沢山でているのが現状である。我が町の町民にどのような負担がかかってくるのか。

**質問 第三 集落営農が進まない理由と農家経済の向上についての施策と展望は**

集落営農が進まない理由と農家経済の向上について、どのような施策があるのか。又、展望についてもどのように考えているのか。集落営農が進まない原因の一つは減反政策に反対している農業者をメンバーから外していることにもあると思う。抜本的に施策を考え直すべきと思う。農業あつての中泊町、漁業あつての中泊町。この二つの産業を活性化させるために再三、再四私は口をすっぱくしてそれぞれのプロジェクトチームをつくり徹底した論議もし、学者の知恵もかりて実験もし所得向上につながる方策を立て、実施して行くべきだと申し上げてきたがどのように考えているのか。

**質問 第四 中泊町国民保護対策本部の設置について**

中泊町国民保護対策本部とはどのようなものか。いわゆる町民を戦時体制に引きつり込むものではないか。近隣諸国と仲よくする平和外交の精神に逆行するものである。職員も町民の平和、幸せと相入れないものに対しては声をあげるべきである。この条例は撤回すべきであると思う。

**質問 第五 冠婚葬祭の簡素化について**

不況や失業が続く中で、家計の支出は大変なものである。冠婚葬祭の簡素化に町は率先して取り組むべきでないか。各種団体や町民の意見を聞き、行つか否かも含めて検討したいところであるが、前向きに取り組んでいただきたいものである。

**小野町長答弁**

米軍のXバンドレーダー配備による町への影響に關しましては、外崎議員の12月議会一般質問、先ほど横野議員にお答えしましたとおり、詳細については私もまだ承知していないことから、判断するものを持ち合わせていないことをおわかりいただきたく思います。そして、先ほど申しましたとおり、本日午後4時から説明会を開催することとなっております。それらを聞いて、また議員の皆さんの意見などを聞きながら今後の対応を考えてまいりたいと思っております。

**浪内健康福祉課長答弁**

4月からの介護保険法の改正の主な内容を2点ほど簡単に説明申し上げます。一つ目は、新予防給付という介護予防に重きが置かれること、今回の改正では、6段階の介護認定区分のうち要支援と要介護1の一部が要支援1、要支援2の7区分に変わります。新たに設けられた要支援1、2ですが、この区分に認定された人には新予防給付という新しいサービス給付がなされます。今までの違いは、要介護状態にならないようにする、もっと介護になるのを遅くすると、こういう視点で見直しされています。

そして、二つ目は地域密着型サービスの創設ですが、これは介護予防以外に新たに6種類のサービスが設定されました。地域密着型とは、利用者が住みなれた地域を離れず利用できるような町が必要量を定め、町の権限で事業者を指定するサービスで、今までは、事業指定はほとんど県知事でありましたけれども、4月か

らは町長の権限で事業所を指定することになります。外崎議員が懸念しているどんな負担がかかってくるのかについては、昨年10月の改正で施設入居者のホテルコスト、食事費が自己負担となりましたが、4月からは従来とは変わりありません。

**川島産業課長答弁**

集落営農の推進については、町としてはチラシ等を作成して毎戸配布、また大規模農家や集落への説明会等を開催し、機会あることに農家の方々への周知を図ってきたところです。ただ、現在のところ農家個々には余り関心がないような状況だと理解しています。その背景には経営規模の小さい農家は直接農家経済に与える影響が小さいこと、また五年後を見据えた法人化、何よりも19年度以降の国の産地づくり交付金の予算等にまだ未確定な部分があることが、なかなか進まない理由だと感じております。

農家経済は米価等の下落によって非常に農家収入が減って厳しい傾向にありますが、国の経営所得安定対策を有効的に活用していく方法、そして、大規模経営、あるいは集落営農を進めることで生産コストの削減ができるかと考えられますので、その必要性を農家に認識いただくよう指導してまいりたいと考えています。

**秋元総務課長答弁**

国民保護法については、武力攻撃などから国民の生命や財産を保護し、国民の生活や経済に与える影響を少なくするため、国、都道府県、市町村などが担うべき役割や、その具体的な措置について定めた法律です。平成16年に設置され、国及び地方公共団体が担う重要な役割を避難、救助、武力攻撃に伴う被害の最小化を三つの柱として役割分担を定め、町においても国民保護計画を策定し、保護のための措置を講ずることとなっております。市町村対策本部は、内閣総理大臣から総務

大臣及び都道府県知事を通じて対策本部を設置すべき市町村の指定の通知を受け、設置するものであります。いわゆる非常時の場合です。指定の通知を受けた市町村は直ちに対策本部を設置しなければならぬため、事前に条例を整備しておく必要があります。本議会最終日に提案するものです。また、国民保護協議会は町が保護計画を、平成18年度中に作成しなければならぬことから、計画策定時に国民の保護のための措置に関し広く意見を求めるため設置するものです。

次に、町民に与える負担はということですが、国民保護法では安全が確保されていることを前提に住民の避難や被災者の救援などで強制力は伴わないとされており、町民の皆さんに協力をお願いすることがあるとされています。また、国民の権利が緊急時を理由に不当に制約されないかとの疑問もありますが、法律に基本的人権の尊重に関する規定が設けられていることから、そのようなことはないものと感じております。

#### 熊木教育委員会社会教育課長答弁

冠婚葬祭につきましては、地域の習慣や生活環境の変化によりいろいろ変わってきたところです。その中で、簡素化として定着したことは会費制による結婚披露宴、それから葬儀の際の花輪ポスターなどが挙げられるかと思えます。

なお、冠婚葬祭の簡素化につきましては、地域の習慣や各家庭の事情等もありますので、簡素化につきましては、今後住民や団体の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えています。

#### 長利 司 議員



#### 質問 第一 町民スポーツ大会について

今年度、合併初年度ということで、旧中里、旧小泊地域の一体感を図る一施策として町民大運動会を開催し、大変好評であったと聞いております。この機運を盛り上げていき、スポーツを通して健康づくりや集落民同士の連帯強化のためにも旧中里町で開催していた卓球・バレー・ソフトボールの競技を開催してもらえないかお伺いするところでございます。

選手の送迎手段や財政問題など事情もあると思いますが、検討いただけないか、考えをお聞きます。

#### 質問 第二 ふれあい運動場のテニスコート の整備について

ふれあい運動場のテニスコートの整備について、既に18年も経過し、この間ほとんど改修らしい改修が行われていない、コートの痛みも目立ち、利用者も難儀しているの、コート面の整備並びに、照明についても改善、手を加えられないかお伺いします。

各種大会で中里中学校のテニス部は好成績をおさめ、伝統校になりつつあり、熱心なコーチ陣・先生のもと、保護者の応援にも熱いものを感じ、これをさらに伸ばすためにも町として環境面でバックアップできないか

お尋ねいたします。

#### 質問 第三 町民バスについて

町民バスについて、中里地域と小泊地域を結ぶ連絡バスが運行され、地域間交流が図られ大変喜ばしいことと思いますが、そこでこの連絡バスを武田地区まで延長する計画がないかお聞きします。又、武田地区から中里高校への進学者が少ないのは交通の便の悪さと言われている、町民バスを利用し中里高校の武田からの進学者が増えるようにしてほしいと思いながら、町長にお考えをお尋ねいたします。

#### 質問 第四 子どもSOSタクシーについて

児童をねらった犯罪が多発しています。県内でも各市町村で対策をしています。犯罪の抑止には地域住民の関心とパトロールする体制が不可欠です。稲垣では自分たちの手で犯罪をなくそうと青色回転灯の装着できる自主防犯組織を結成、五所川原市では子供SOSタクシーを立ち上げ、タクシーが子供の安全のために対策しています。当町においてもいち早く対策してほしいと思いつつながら対応をお尋ねいたします。

#### 小野町長答弁

町民バスについては、合併前の中里町が運行していた町民バスは、諸般の事情により平成16年に取りやめています。現在運行している地域バスは中里、小泊地域の均衡ある発展を目指すなどの目的で国の合併補助金を充てて行っている事業であり、利用者が八ヶ月で1万人を達成するなど大変好評を得ております。武田地区への延長については、これまでのバスの利用状況等を調査検討した結果、町内の主要施設を結ぶとい

うことで新年度から武田出張所まで経路を延長することとしました。延長する経路は、パルナスから八幡団地、ピユア、福浦、鶴寿荘、上豊岡を経由して武田出張所を終点とするもので、所要時間が10分程度延長になると見込んでおります。

#### 藤田教育長答弁

町民スポーツ大会については、町民の一体感を醸成する上で、果たす役割が非常に大きいと思っています。今年度は、大運動会とグラウンドゴルフ、ビーチボールバレー大会を開催したところですが、ご指摘の種目についても、復活の声が確かにありました。卓球、バレーボール、それからソフトボール、そして運動会を含めまして総合優勝方式ということも話題になっています。ただ、一方では、地域によってそれぞれの事情があり、こういう種目がより多くの方々の参加をいただけるか。これから各地域、あるいは体育指導委員、各スポーツ団体の方々のご意見もちょうだいし、あわせて財政事情も考慮し検討したいと考えています。

次に、ふれあい運動場のテニスコートの整備ですが、中里中学校のソフトテニスは県大会上位入賞、全国大会出場と非常に活躍が目覚ましく、関係者の皆様には深い感謝の意を表します。テニスコートは平成元年度から使用されていることから、コートの表層が部分的に剥離、あるいは雨、風によって砂が流出したとか、またコートラインの劣化等、傷みがあるところもあります。財政事情もありますが、学校側の意見を聞き、特に最優先箇所の補修あるいは改修については努力したいと考えています。

照明設備については、現在コートのあるところに4基ありますが、現段階ではコートの補修あるいは改修が最優先と考えています。大変恐れ入りますが、電球の交換など軽微なもの以外は、保護者に設置していただき

ました照明器具を引き続き利用していただきたいと思います。

それから、子供SOSタクシーですが、例えば児童が不審者に声をかけられたり、追いかけられたりした場合には、通りがかりの車両が見たりしますと乗務員が直ちに無線を利用して警察や学校へ連絡するといった、非常にタクシーの機動性を生かした犯罪防止活動です。それらも含め、私ども方も通学路の安全点検、児童生徒への安全指導、子ども110番の家の設置、中泊全小中学校へのパトロールボックスの設置、それから安全教室やもちろん防犯教室などそれぞれの対策を講じてきています。ご提言のタクシーのほかに町内巡回型の事業者もありますので、そういう方々との協力体制の構築、もう一つは学区ごとのボランティアによるスクールガードの設置、これについては、地域によって難しい問題もありますが、関係者のご協力をいただきながら児童生徒の安全確保に向けて取り組んでまいることとしております。

#### 三上企画調整課長答弁

地域連絡バスを中里高校の方まで延長できないかというご質問ですが、町長からもご答弁あつたように今の国の合併補助金、これが合併した地域間の交流等に使うということで、バスを運行していますので、武田地区から中里高校となると合併前の地域間の移動ということになり、また、時間も学校の終業時刻、それに合わせた運行をしなければならぬことから、小泊を出発するのが朝の6時とか6時半になり、無理があると考えられます。むしろこれからのコミュニケーションバスとか町内循環バスとか、そういった形で検討していくべきと思っています。





○議員表彰

全国町村議会議長会特別功労者表彰



外崎 義春 議長

このたび、外崎義春議長が永年の地方自治に貢献されました功労により、全国町村議会議長会会長から、特別功労者表彰を受けられました。誠にありがとうございます。

今後とも健康に留意され、地方自治発展のためご尽力いただきたいと思います。

議会の動き

▼1月▲

- 4日 新年を祝う集い
- 5日 中里建設組合通常総会
- 10日 中泊町民生委員推薦会
- 13日 中泊商工会「新春講演会」
- 17日 議員全員協議会
- 24日 第一回臨時議会

▼2月▲

- 2日 民生文教常任委員会
- 9日 国保運営協議会委員研修会
- 9日 老人保健福祉計画・介護保険事業計画見直し委員会
- 12日 国民健康保険運営協議会
- 12日 中泊町文化賞・スポーツ賞授与式
- 15日 第二津軽大橋促進協議会
- 16日 議員全員協議会
- 16日 農業振興地域整備計画協議会
- 17日 青森県国民健康保険運営協議会
- 17日 学校給食運営会議
- 21日 青森県町村議会議長会定期総会
- 23・24日 北郡町村議会議長会・事務局長会議
- 25日 津軽・東京吹雪の会総会

▼3月▲

- 1日 県立中里高等学校卒業式
- 2日 県立金木高等学校小泊分校卒業式
- 3日 中泊町地域イントラネット開通式
- 8日 中泊町議会第一回定例会
- 9日 休会
- 10日 休会
- 11日 休会
- 12日 休会
- 12日 公民館教室閉校式
- 13日 本会議 一般質問
- 14日 予算特別委員会
- 15日 予算特別委員会
- 16日 本会議 単行案審議
- 17日 下前小学校卒業式
- 20日 公立金木病院組合定例会
- 20日 中泊町地域密着型サービスの運営に関する委員会
- 21日 自由民主党政経セミナー
- 23日 更生保護女性会中里支部通常総会
- 24日 五所川原地区消防事務組合議会
- つがる西北五広域連合議会定例会